

## 2 高齢者を取り巻く現状と今後の課題

### (1) 生きがい・社会参加・地域活動

#### ア 現状

##### 高齢者の社会貢献について

一般高齢者（※）のうち、「高齢者になっても、自分のできる範囲で社会貢献したい」と考えている人は52.7%に達しています。

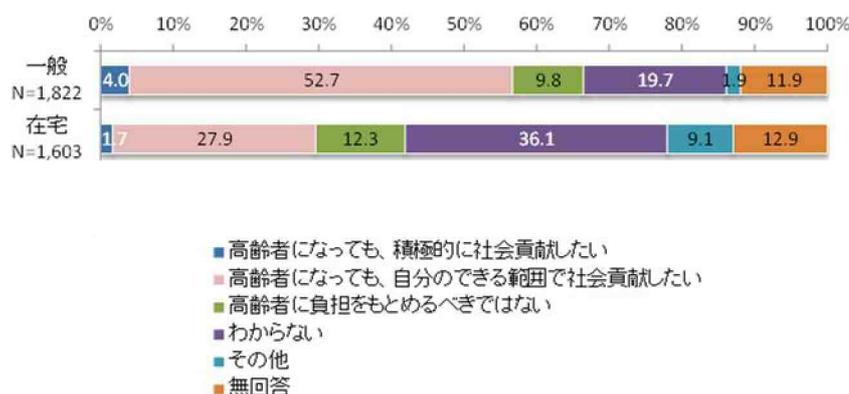
また「積極的に社会貢献したい」と考えている人は4.0%と、あわせて6割近くの高齢者が、高齢者であっても社会貢献したいと考えています。

（※）【「一般高齢者」と「在宅高齢者」】

「平成25年度北九州市高齢者等実態調査」では、調査対象者を以下のように定義しています。

- ◇ 一般高齢者；65歳以上の人のうち、要支援・要介護認定を受けていない人
- ◇ 在宅高齢者；65歳以上の人のうち、要支援・要介護認定を受け、在宅で生活している人

【 図2-2-1 高齢者の社会貢献について 】



【出典】平成25年度 北九州市高齢者等実態調査

##### 地域活動・ボランティア活動への参加状況

一方、この1年間に自治会や老人クラブなどの地域活動に参加したかどうかを尋ねたところ、「参加した」という人は36.4%でした。また、ボランティア活動について、この1年間に「参加したことがある」という人は24.2%でした。

【 図2-2-2 過去1年間の地域活動への参加経験 】



【出典】平成25年度 北九州市高齢者等実態調査

【 図2-2-3 過去1年間のボランティア活動への参加経験 】



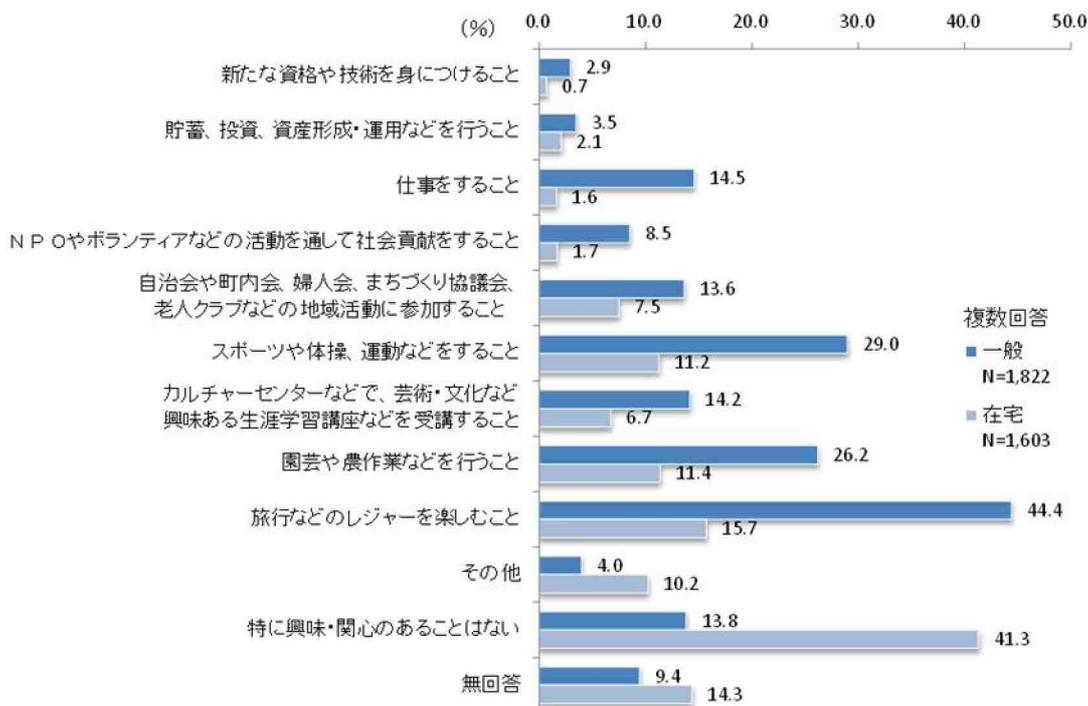
【出典】平成25年度 北九州市高齢者等実態調査

興味・関心があること、今後取り組んでみたいこと

興味・関心があること、今後取り組んでみたいことについて尋ねたところ、一般高齢者では、「旅行などのレジャーを楽しむこと」が44.4%で最も多く、次いで「スポーツや体操、運動などを行うこと」が29.0%となっています。また、「特に興味・関心のあることはない」は13.8%でした。

在宅高齢者では、「特に興味・関心のあることはない」が41.3%で最も多く、一方、興味・関心があることは、「旅行などのレジャーを楽しむこと」が15.7%、「園芸や農作業などを行うこと」が11.4%となっています。

【 図2-2-4 興味・関心があること、今後取り組んでみたいこと】



【出典】平成25年度 北九州市高齢者等実態調査

## 【高齢者の社会参加

### ～高齢者の就業を支援する関係機関・団体～】

高齢者が地域社会の中で役割を持っていきいきと生活していただくためには、高齢者の社会参加が重要な意味を持ちます。社会参加の中でも就労に係る高齢者の関心は高く、平成25年度北九州市高齢者等実態調査によれば、一般高齢者の「興味・関心があること、今後取り組んでみたいこと」については「仕事をする事」が4位にランクインされています（15ページ参照）。

一方、労働力人口が減少する中、経済社会の活力を維持するため、今後の重要な支え手として高齢者の活躍が求められています。

このような状況の中、高齢者の就業支援を進めるため、本市における取組みのほか、下記の関係機関・団体等が様々な事業に取り組んでいます。

#### ※ 福岡県70歳現役応援センター

「70歳現役社会づくり」の総合的な支援拠点として、おおむね65歳以上の高齢者に対しての就業に関する個別相談・情報提供、職業紹介などを行う福岡県の機関です。平成25年5月には小倉北区内に北九州オフィスが開設されています。

#### ※ 北九州市シルバー人材センター

「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律」に基づき、臨時・短期的その他軽易な就業を希望する60歳以上の市内高齢者に、組織的に就業機会の確保・提供を行う公益社団法人です。新たな取組みとして、65歳以上の高齢者のみの世帯に会員が軽作業を提供する「シルバーワンコインサービス事業」や、生活支援サービスと家族への安心情報の提供を組み合わせた「親孝行代行サービス事業」などを展開しています。

## イ 今後の課題

高齢期に入ると、仕事を退職したり、または子育てが一段落することで、それまでの社会関係が失われ、生きがいを見失ったり、社会的に孤立するおそれが出てきます。

定年退職後も10万時間もの時間があると言われる中で、高齢者が過ごす日々はもはや「余生」ではなく、健康が維持される間は活動的な日々を送ることができる「第二の人生（セカンドライフ）」という発想に転換することが必要

です。

「人生90年時代」を迎えた現在、高齢者がいきいきと充実した生活を送るためには、高齢者がこれまで培ってきた知識や経験を深めたり、社会の変化に対応した新しい知識を身につけたりすることを通じて、同じ趣味や興味を持つ仲間同士での交流や繋がりを深めていくことが必要です。

今後も、高齢者の生きがいつくりや社会参加を更に進めていくため、生涯学習活動や就労に関する効果的な情報発信をはじめ、年長者研修大学校のカリキュラムの充実、生涯スポーツ活動への支援などに取り組む必要があります。

一方、地域に目を向けると、住民同士の繋がりが希薄化しており、地域活動の担い手不足が深刻化しています。

本市では、要支援・要介護認定を受けていない高齢者は全体の8割近くであり、その中には、いわゆる元気高齢者も多くいます。高齢者が他の世代と同様に社会の重要な一員として、地域行事や地域団体、またはボランティア活動などの社会活動に参加することで、地域の担い手として社会的役割を持つことは、生きがいつくりや介護予防につながるとともに、活力ある地域社会の構築に不可欠です。

今後は、高齢者の主体的な地域活動の促進に向けて、年長者研修大学校や生涯現役夢追塾などにおける地域活動の担い手の育成、個々の活動へのマッチングも含めたボランティア情報等の提供などに力を入れていくとともに、現役世代に対しても、高齢期を迎えるための「備え」として、地域活動やボランティア活動への参加に関する意識啓発や情報提供を行っていく必要があります。

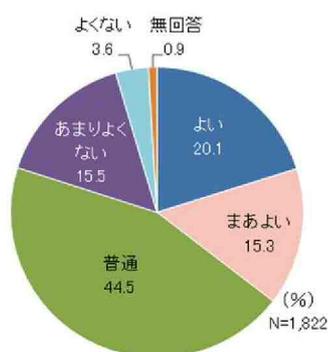
## (2) 健康づくり・介護予防

### ア 現状

#### 高齢者の健康状態

一般高齢者のうち自分の健康状態について、「普通」「まあよい」「よい」と考えている人は、あわせて79.9%に達しています。

【 図2-2-5 自分の健康状態 】

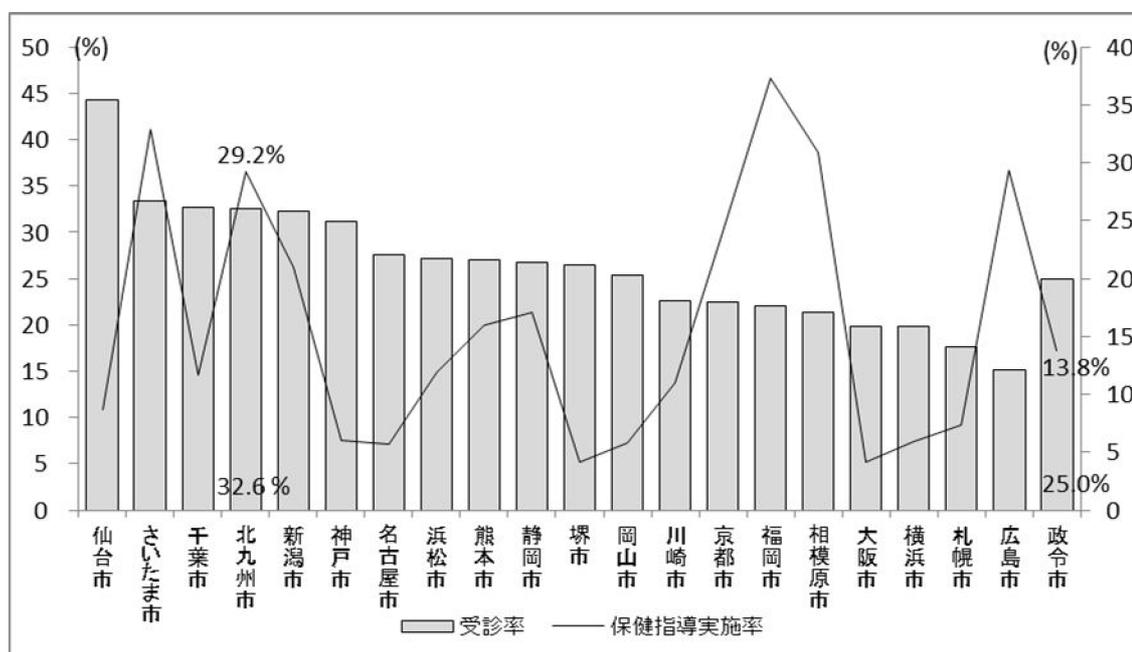


【出典】平成25年度 北九州市高齢者等実態調査

#### 特定健診・特定保健指導の実施状況

北九州市国民健康保険における、高血圧や糖尿病等の生活習慣病予防を目的とした特定健診の受診率は、平成24年度は前年度より1.5ポイント上昇の32.6%（20政令市中4位）となっています。また、健診後実施する生活習慣改善のための特定保健指導実施率は29.2%（20政令市中5位）となっています。

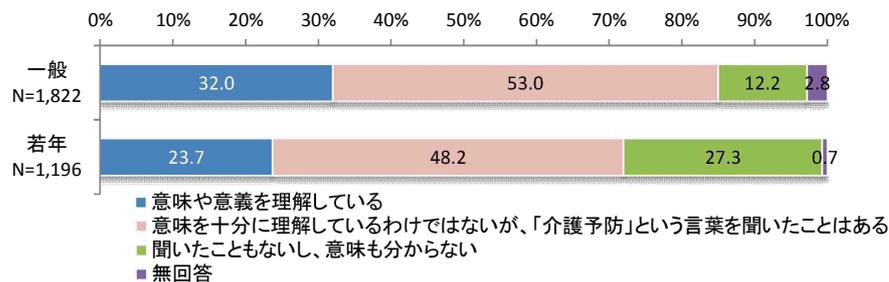
【 図2-2-6 特定健診・特定保健指導実施状況（平成24年度）】



## 介護予防の意義

「介護予防」という言葉やその意味・意義を知っているかについて一般高齢者に尋ねたところ、「意味を十分に理解しているわけではないが、『介護予防』という言葉聞いたことはある」、「意味や意義を理解している」をあわせると85.0%の回答がありました。

【 図2-2-7 「介護予防」の意義 】



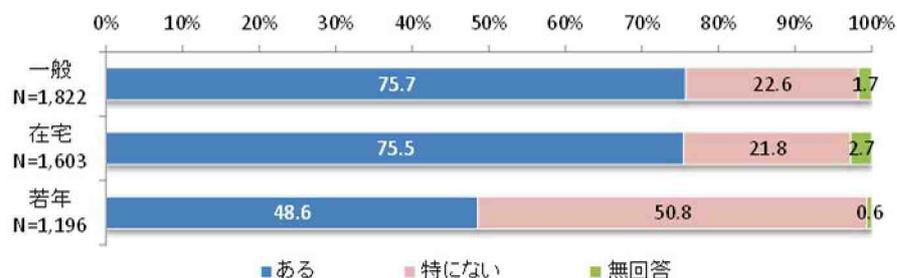
【出典】平成25年度 北九州市高齢者等実態調査

## 介護予防の取り組み状況・取り組みをしない理由

健康づくりや介護予防のための日頃からの取り組みについては、およそ8割の高齢者が「ある」と回答しています。

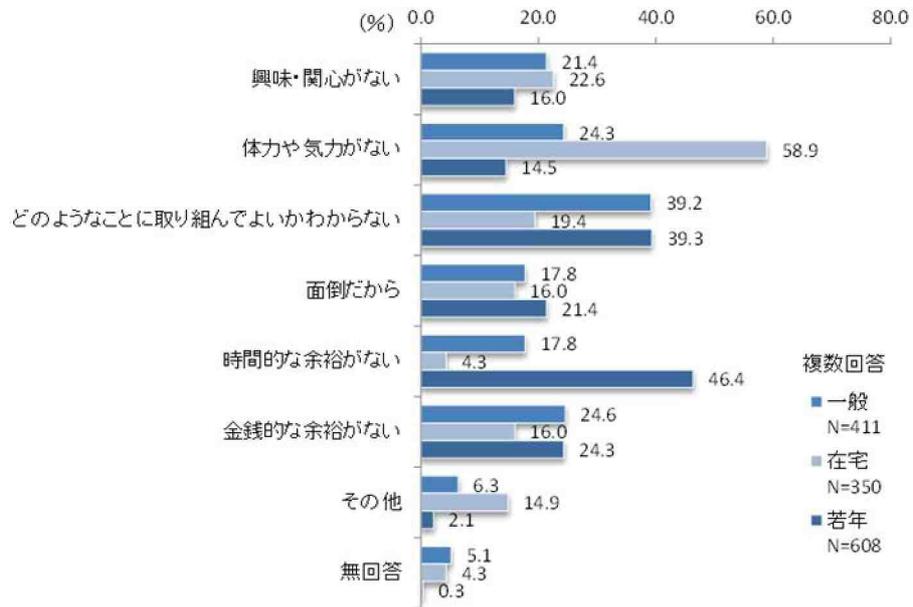
「特にない」と回答した高齢者について、その理由を尋ねたところ、一般高齢者では「どのようなことに取り組んでよいか分からない」が39.2%と最も多くなっています。また在宅高齢者では「体力や気力が無い」が最も多く、58.9%に達しています。

【 図2-2-8 「介護予防」の取り組みの有無 】



【出典】平成25年度 北九州市高齢者等実態調査

【 図2-2-9 「介護予防」の取り組みをしない理由 】

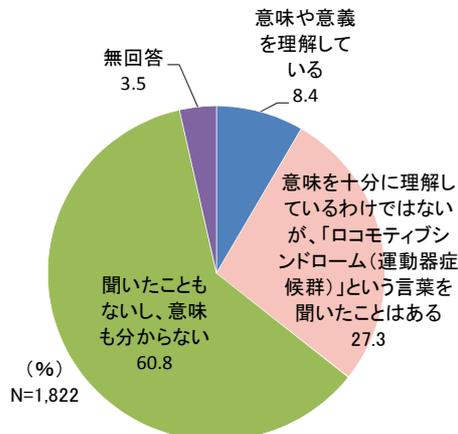


【出典】平成 25 年度 北九州市高齢者等実態調査

ロコモティブシンドローム（運動器症候群）について

「ロコモティブシンドローム（運動器症候群）」という言葉やその意味・意義について一般高齢者に尋ねたところ、「意味を十分に理解しているわけではないが『ロコモティブシンドローム』という言葉聞いたことはある」、「意味や意義を理解している」をあわせると35.7%の回答がありました。

【 図2-2-10 ロコモティブシンドロームについて 】



【出典】平成 25 年度 北九州市高齢者等実態調査

## イ 今後の課題

生涯を通じて健康で活動的な生活を送るためには、市民が主体的に健康づくりや介護予防、生活習慣病予防に取り組むことのできる環境づくりを進めることが重要となります。

「健康マイレージ事業」や「市民センターを拠点とした健康づくり事業」などの参加者数や実施箇所数は増加傾向にあり、今後も引き続き事業を展開するとともに、健康づくり活動の自主化・継続化の支援を図っていく必要があります。

特定健診やがん検診の受診率は、個別の受診勧奨や各種の啓発活動などを行っていますが、目標には達していません。また、特定健診受診者の中には、このまま放置すると重症化し、入院や介護が必要となるおそれのある方が多い状況です。生活習慣病予防・重症化予防の推進には、各種健（検）診受診率のさらなる向上と、健診後の事後フォローの充実が必要です。

さらに、「介護予防」「ロコモティブシンドローム」の意義の周知など、介護予防に関する正しい知識の普及については、今後も引き続き啓発に力を入れる必要があります。

要介護状態となるおそれの高い高齢者を対象としたこれまでの二次予防事業では、「閉じこもり」「認知機能の低下」「うつ病の可能性」の各項目が事業対象者の選定基準に採用されていないため、二次予防事業対象者として非該当となる方がいました。今回の介護保険法改正に伴い、今後は、「機能回復訓練」のみならず「心身機能」等にも着目した事業対象者の選定や介護予防ケアマネジメントを実施する必要があります。

平成25年度二次予防事業の短期評価では、参加者の95%に介護予防効果がみられました。今後は、教室参加で向上した機能を維持する体制づくりが必要です。そのためには、多様なサービスや支援を充実させ、住み慣れた地域で継続して介護予防に取り組むことが重要です。

また、生活機能低下のおそれのある高齢者が、その心身の状況などに応じて介護予防事業や介護サービスなどを適切に利用できるよう、より一層の自立支援に向けたケアマネジメントを行う必要があります。